

取組事例① 補助事業採択事業者による産地連携

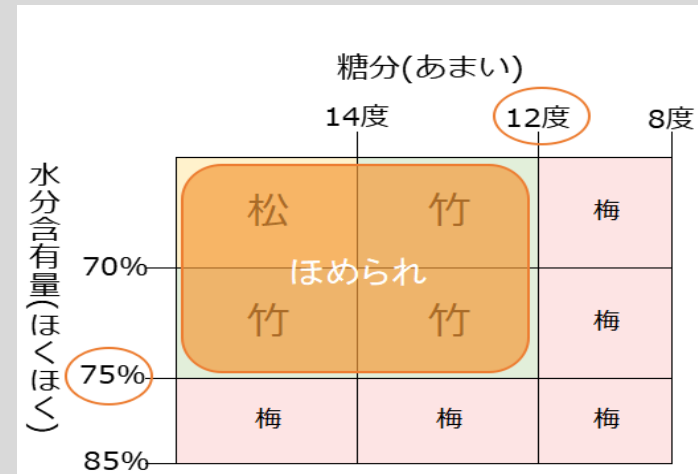
商品開発・マーケティング・加工・販売

本社：兵庫県

連携産地：北海道

エム・ヴィ・エム商事株式会社（令和5年度補正食品原材料調達リスク軽減対策事業）

- 生産者からの要望を受け、かぼちゃの種・栽培資材(マルチ等)の調達及び生産者への提供、重労働となる収穫作業を自社で担う収穫用大型農業機械の自社調達、自社による収穫作業を実施。
- 生産したかぼちゃの品質に応じて買取価格を高くするインセンティブを設けるとともに、品質の高位平準化に向けて優良農家から他の農家への指導・講習によるかぼちゃ栽培の技術的指導等を通じ、栽培契約農家への支援を実施。



収穫用農機具を調達し、生産者の負担となる収穫作業を自社で実施。

独自に基準を策定した高品質かぼちゃの栽培技術を生産者へ指導。

- 北海道産かぼちゃの作付面積が拡大したほか、調達量も5～10%増加し、これに比例して売上も増加した。

取組事例① 補助事業採択事業者による産地連携

株式会社やまみ (令和5年度補正食品原材料調達リスク軽減対策事業)

豆腐・油揚げ製造業

本社：広島県

連携産地：北海道



○ 原材料調達先の多角化を図るため、産地に対する大豆1次加工装置の貸与や、北海道産「とよまさり大豆」を使用した商品製造のための製造ラインを導入。

(1) 大豆産地に対する1次加工装置(石抜き選別機及びフレコンスケール)の貸与

30kgに個包装された荷姿で大豆を仕入れていたが、サイロに投入する作業は非常に重労働なうえ、大量生産を行う食品製造事業者にとって開梱作業に手間がかかり扱いづらかった。



○ 30kgの個包装から1t単位の荷姿で仕入れることができ、労働不可の低減や開梱作業が簡易化した。

(2) 北海道産大豆「とよまさり」を使用した新商品製造のための製造ラインの導入

北海道産「とよまさり」は、他の品種よりタンパクが少ないため軟らかくなりやすく、崩れやすいので、従来の製造ラインでは作りにくかったが、これに適応する機械・設備を導入することにより、北海道産「とよまさり」を使用した新商品の製造を行う。



北海道産「とよまさり」を使用した新商品

取組事例① 補助事業採択事業者による産地連携

株式会社フレッシュフーズ (令和6年度当初食品産業サステナビリティ推進事業)

野菜加工・卸、商品販売業
本社：北海道札幌市
工場：千葉県八街市（令和6年11月～稼働）
連携産地：農事組合法人丸和（千葉県）

- 有機野菜の消費拡大及び首都圏マーケットへの進出に向けて、製造拠点として千葉県に加工工場を新設するとともに、**新たな産地**として同県の有機野菜生産者との連携を開始。産地に対し、生産活動に必要なコンテナや灌水設備等の資材を貸与。



- 事業実績（有機野菜の取扱量）： 令和5年度40t（事業実施前・北海道）→ **令和6年度117t**（北海道+千葉）
- 連携により、規格外品も加工用として納めることが可能となり**生産リスクが減少**するほか、有機野菜の**取扱量も増加**するなど、食品製造事業者と生産者の双方にメリットのある取組となっている。

取組事例② 大手食品企業における産地連携



- 現在、国内における大手食品企業においても、産地との連携強化による原材料の安定調達の実践が行われつつあり、これを中堅企業を含め全国に広げていく必要がある。

企業名	概要
味の素株式会社	スープで使用するスイートコーンはすべて契約農家が栽培しており、国内生産（北海道）で約半分、残り半分はアメリカからの輸入。 <u>国内の契約農場において定食苗を農業者に提供し、また、グループ会社の社員（通称コーンレンジャー）が栽培を指導している。</u> さらに、 <u>契約農場の農業者に対して、グループ会社がコーンハーベスタを提供しており、収穫から24時間以内で工場においてパウダーまで加工している。</u>
カゴメ株式会社	創業以来、よい原料はよい畑から生まれるという考えから、トマトの「契約栽培」に取り組んでいる。「契約栽培」は、まず作付け前に農業者と全量を買入れる契約を結び、その後、フィールドパーソンと呼ばれる担当者が契約農家の畑を巡回し、カゴメ独自のきめ細かな栽培指導をはじめ、トマトの生育状態にあわせて的確な指導を行っている。また、高齢化により栽培中止や規模を縮小する農業者が増えているが、国内加工用トマトの必要量は増加している。その解決策の一環として、 <u>ヤンマー農機や農業者と共同で加工用トマト収穫機「Kagome Tomato Harvester（KTH）」を開発した。</u> 農業者に負担が大きい収穫作業の機械化にも取り組んでいる。 ○ <u>所有する加工用トマトの収穫機35台程を収穫時期に全国の契約農家に貸し出して原料トマトを調達（北海道農政事務所からの情報）。</u>
カルビー株式会社	重労働で労力がかかるばれいしょの契約農家の負担を軽減するため、多様な栽培・収穫支援を行っている。 <u>会社でコントラクター（作業請け負い）を立ち上げ、大型機械をコントラクターが導入して、労働負荷の高い収穫作業を支援し、ばれいしょの作付拡大を図っている。</u> また、栽培指導を行うフィールドマンを配置して、契約農家を訪問し、じゃがいもの生育状況を確認するとともに、肥料や農薬使用について指導している。 ○ <u>契約農家に対して栽培開始後3年までは大型のばれいしょ収穫機を貸し出し（九州農政局からの情報）</u> ○ <u>取組の一環として、JAしれとこ斜里（北海道斜里町）と連携し、同町に人気商品「ポテりこ」等を製造する冷凍加工施設やばれいしょの貯蔵庫等を新設し、2027年に操業開始することを予定している（2025年1月23日公式プレスリリース）。</u>
株式会社ローソン	日本全国のローソンファーム各社で生産された農産物が、ローソングループで販売するサラダ、惣菜、ファストフーズなどの商品の原材料として出荷されている。ローソンファーム各社では、作付前の土壌診断を経て作物が生育する上で理想的な土づくりを行っている。また、 <u>ローソンファーム岩内では、ローソンが青果物の1次加工施設を整備して、産地での作付け拡大に寄与している。</u>

2-7. 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

<対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上、付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱い増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

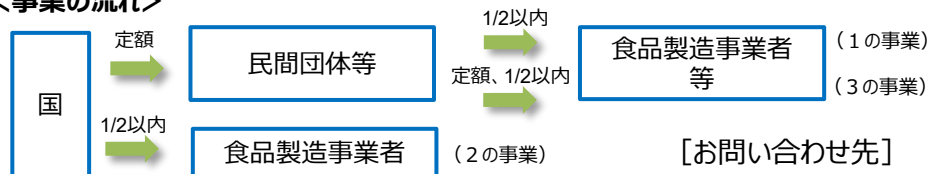
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

<事業の流れ>

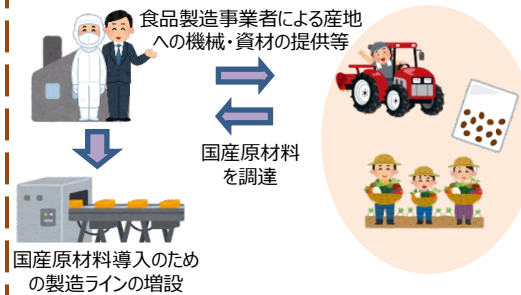


【お問い合わせ先】

<事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援

産地連携推進緊急対策事業



新技術導入緊急対策事業



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



（1の事業） 大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 （03-6744-2089）
 （2の事業） 食品製造課 （03-6738-6166）
 （3の事業） 企画グループ （03-6744-2063）

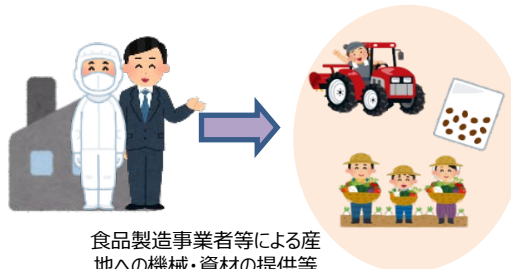
2-7. 産地連携推進緊急対策事業の概要

【令和6年度補正予算額 4,321百万円】

食料システムの持続性確保の観点から、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者等に対して、**産地を支援する取組**や**産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組**を支援します。

産地を支援する取組

- ・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～エ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。
- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
- イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
- ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
- エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導



食品製造事業者等による産地への機械・資材の提供等

【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費 等

【補助の概要】

補助対象者	食品製造事業者等※ ※食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
補助対象経費	左記のとおり
補助上限・下限	上限：2億円 下限：100万円 (産地を支援する取組を行う場合は上限3億円)
補助率	1/2以内
補助要件	・産地と連携した原材料調達計画の策定 ・産地との連携による国産原材料の取扱量増加
加点要素	・産地と連携した原材料調達計画の優位性 ・産地を支援する取組 ・一次加工業者の取組 ・商品の新規性 ・スマート農業技術活用促進法における計画認定の有無
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～事務局が定める期限

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加の取組

- ・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組に係る経費を補助します。



国産原材料導入のための製造ラインの増設

国産原材料を利用した新商品の開発・PR

【補助対象経費】

- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・新商品PR費
- ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・調査経費（マーケティング調査等）
- ・開発段階における原材料費 等

(注) 公募は事務局が実施しますので、詳細は以下の事務局公募サイトをご確認ください。

[農林水産省補助事業 産地連携推進緊急対策事業](#)

【公募期間】

令和7年6月12日(木)～令和7年7月15日(木) 17:00

2-8. 食品の円滑な価格転嫁に向けた取組

- 原材料費、エネルギー費等が上昇する中、コスト上昇分の適切な価格転嫁に向け、政府全体で各般の取組を実施。
- 農林水産省としても、適正取引推進ガイドラインの策定・普及や、消費者の理解醸成のための取組を実施。

価格転嫁に向けた政府全体での取組

「労務費転嫁の指針」の策定・徹底、「価格交渉促進月間」による価格交渉・価格転嫁しやすい環境づくり、事業者による「パートナーシップ構築宣言」の促進など、政府全体での取組を実施。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

労務費の転嫁に関する発注者・受注者双方の立場からの12の行動指針（令和5年11月策定）。事業者の取組状況は、公正取引委員会の「特別調査」によりフォローアップ、事業者名の公表等を実施。

＜発注者として採るべき / 求められる行動の例＞

- ★ 本社（経営トップ）の関与
- ★ 発注者側からの定期的な協議
- ★ 説明や資料を求める場合は公表資料とする

など

価格交渉促進月間

毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」と設定し、価格交渉、価格転嫁について積極周知・広報。

各「月間」終了後には、中小企業庁においてフォローアップ調査を実施し、受注事業者の声を踏まえた発注事業者ごとの価格交渉、価格転嫁の状況を公表。

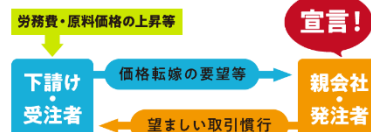
状況が芳しくない事業者に対しては、業所管省庁から指導・助言を実施。



パートナーシップ構築宣言

コスト上昇時に価格転嫁に応じるなど、望ましい取引慣行（下請振興法に基づく振興基準）の遵守等について、発注者が宣言。

宣言のイメージ



適正取引推進ガイドラインの普及の取組

独占禁止法、下請代金法で「問題となり得る事例」と「望ましい取引事例」をわかりやすく掲載した適正取引推進ガイドラインを策定・普及。

直近では、食品等流通法に基づく食品等流通調査において、客寄せのための納品価格の不当な引き下げなど、独占禁止法等の観点から問題となり得る事例がなお存在することが明らかになったため、「卸売市場の仲卸業者等と小売業者との間における生鮮食料品等の取引の適正化に関するガイドライン」を策定（令和6年3月）。

また、令和6年度食品等流通調査結果に基づき関係団体・事業者に対し、農林水産大臣名で、上記ガイドラインの周知・活用の協力要請をするとともに、センターフィー等の透明性確保や労務費等の価格転嫁に関する不利益な取扱いの禁止を注意喚起。（令和7年3月）。

消費者等の理解醸成のための取組

食品の生産・加工・製造・流通におけるコスト上昇の背景等をわかりやすく伝える「フェアプライスプロジェクト」を展開。

生産現場のインタビュー動画、食品産業を舞台にした動画、消費者参加型イベント、シンポジウムの開催等により発信し、消費者等の理解醸成や行動変容を図る。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fair-price-project/>



フェアプライス
プロジェクト

